

【第5次津島市総合計画】施策評価シート(2025年度)

施策コード	42
-------	----

まちづくりの方針	4 交通・都市基盤・水環境							
施策	2 公共交通							
施策のめざす姿	それぞれの目的や行先に応じて、最適な移動手段で、安心して快適に移動することができるようになっていきます。							
まちづくり指標	現状値 (2019年度)	実績値					目標値	
		2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2025年度	2030年度
公共交通の利便性の向上に満足している市民の割合(%)【企画政策課】	15.2	—	—	—	—		20.0	28.0
ふれあいバスを利用している市民の割合(%)【企画政策課】	21.5	—	—	—	—		25.0	30.0
施策の方針	担当課	実績・成果						
		今後の方向						
1 交通ネットワークとモビリティサービスの充実【重点】	企画政策課	交通ネットワークの充実という観点において、地域公共交通会議等を通じて、公共交通機関の運行事業者と情報共有をすることができた。また、おでかけタクシー事業により、高齢者、障がい者等の移動ニーズに応じたサービスを提供することができた。 生活に必要なまちの機能を結ぶ移動手段のネットワーク化の推進及びサービス水準の維持のため、引き続き関係機関等と連携を行う。また、巡回バスの見直しを進める中で、おでかけタクシー事業の見直しについて、関係課と検討する。						
2 コミュニティバスの利用促進【重点】	企画政策課	新型コロナウイルスの感染拡大により、巡回バス利用者はピーク時より減少しているが、校外学習時にコミュニティバスを利用してもらうなど、利用促進を図ることができた。また、バスロケーションシステムの活用等により利便性向上を図ることができた。 令和5年度に実施した巡回バス等(公共交通)検討支援業務の調査結果や、今後開催予定の巡回バス検討委員会での意見等を踏まえ、利用者のニーズに合わせた運行体制を検討する。						
3 広域的な交通ネットワークの形成	企画政策課	JR永和駅に設置した巡回バスの停留所の利用者数は増加しており、市外への移動に対するニーズにこたえることができた。 海津市のコミュニティバス海津津島線の乗り入れを承認し、令和5年10月より運行が開始された。 引き続き関係機関と連携しながら、快適な公共交通サービスの提供に努める。						

総括評価	施策のめざす姿の達成状況	施策のめざす姿の達成状況である「それぞれの目的や行先に応じて、最適な移動手段で、安心して快適に移動することができる」に対して、令和5年度に実施した巡回バス(公共交通)検討調査において、巡回バスと鉄道、名鉄路線バスとの接続については、ほぼ乗り継ぎができる状況であり、また、おでかけタクシー事業を開始したことにより、高齢者、障がい者等に対して、安心して快適に移動できていると考えられる。また、交通空白地は一部のみで、移動サービスは概ね提供できているとされている。	評価
	施策のめざす姿の達成に向けて今後必要なこと	今後、民間交通事業者により提供されている鉄道・路線バスにおける現状のサービス水準の維持と乗り継ぎ環境の充実、巡回バスの運行時間の延長や運行本数の増加、ルートの見直しなどにより、様々な利用者に対して、利便性の向上を図る必要がある。なお、将来的には、新技術を活用した新しいモビリティ等サービスの活用についても検討していく必要がある。	B 方針 継続